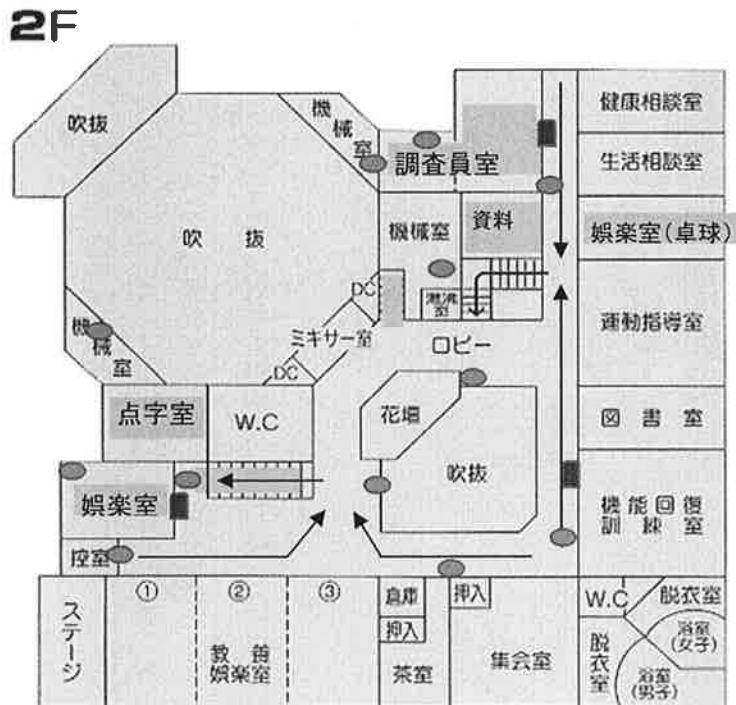
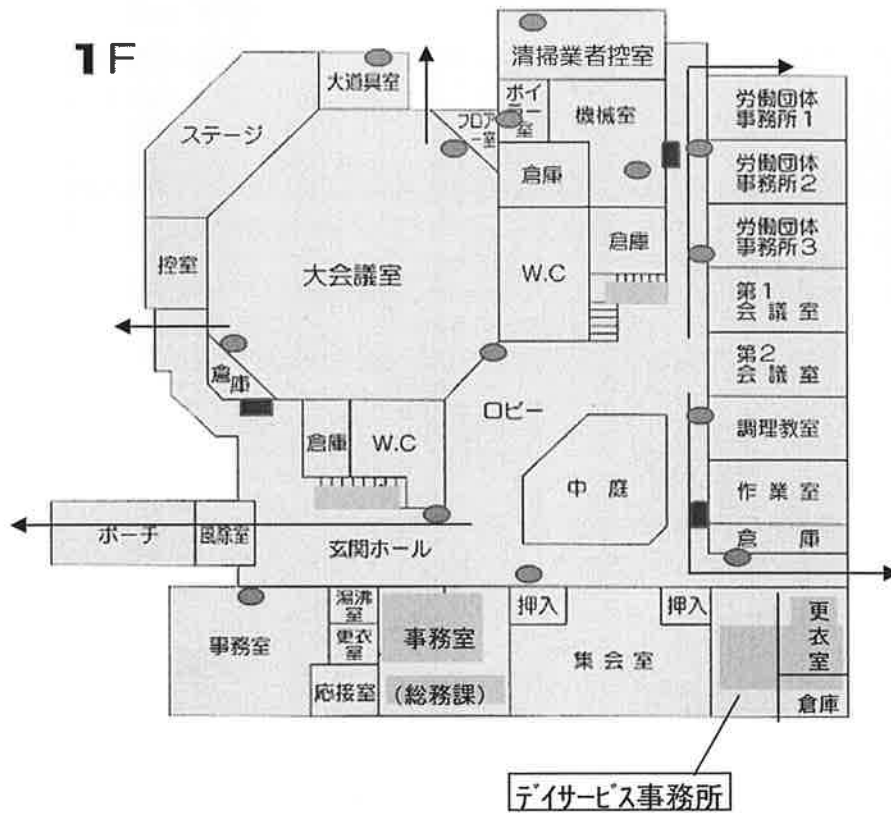


# 消防用設備保守点検業務仕様書

1. 設置場所 桑名市総合福祉会館（桑名市常盤町 51 番地）
2. 設備内容
  - ①屋内消火栓設備（別紙図面参照）
  - ②非常電源装置（発電機）
  - ③消火器（別紙図面参照）
  - ④自動火災報知設備
  - ⑤防火排煙制御装置
  - ⑥誘導灯設備
  - ⑦非常警報設備（放送）
  - ⑧消防機関へ通報する火災報知設備
3. 点検目的 消防法第 17 条の 3 の 3 の規定による同施行規則第 31 条の 4 及び消防庁告示第 3 号第 2 項、第 3 項及び第 4 項の点検を行い、本設備の機能を保持する。
4. 点検内容
  - ①総合点検
  - ②外観、機能点検
  - ③防火対象物定期点検上記の各点検を年 1 回行うものとする。
5. 点検業務に必要な材料は原則として、業者の負担とする。
6. 点検終了後、速やかに報告書を提出し係員の確認を受けること。
7. その他関係法令、条例等を遵守すること。
8. 契約期間 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までとする。

# 消防用設備配置図



- 消火器 (31本)
- 消火栓 (6か所)

